

暮らしの手続き

出張無料相談会

2024年2月25日(日)

午後1時～午後4時(受付は午後1時～午後3時30分まで)

遺言書の書き方について教えてほしい。

相続の手続きについて知りたい。

年金や社会保険の手続きについて知りたい。

賃金や労働時間、パワハラなどの労働問題について相談したい。

不動産の売買などの契約について相談したい。

退去時の敷金や原状回復など賃貸トラブルについて相談したい。

「行政書士」、「社会保険労務士」、「宅地建物取引士」がご相談に応じます。

- ◆ 相談時間は一人最大30分以内です。
- ◆ 相談のお申し込みは、当日直接会場で受付いたします。



対象：市内在住、在勤の方

会場：**鶴川市民センター
1階 第1会議室**

住所：町田市大蔵町 1981-4

【問い合わせ先】 午前8時30分～午後5時(土日祝日除く)
町田市政策経営部広聴課(市民相談室)
電話：042-724-2102
FAX：050-3085-3127

※あくまでも専門家によるアドバイス・助言につき、解決を保証するものではありません。

このようなこと、ご相談ください!

- ・遺言書の作成や相続手続きについて
- ・成年後見制度や高齢者の財産管理について
- ・仕事に関する許認可申請について



- ・解雇・賃金・退職金・労働時間・労働災害について
- ・年金、社会保険について
- ・セクハラ・パワハラについて
- ・外国人のビザ関係について



- ・賃貸トラブルについて
- ・不動産の売買や賃貸借契約について
- ・大家さんや店子の問題、隣人同士のトラブルについて
- ・その他暮らしに関する様々なお悩みについて

